

8月教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和4年8月18日（木） 午後2時00分～午後2時33分
- 2 場 所 北部多目的研修集会施設 講座室
- 3 出席者 教 育 長 渡辺 宜宏
委 員 袴田 雄司 佐原 陽子 西川 倫予
事 務 局 教 育 次 長(寺本賢介) 教育総務課長(松本圭史)
学校教育課長(鈴木聖慈) 幼児教育課長(豊田香織)
スポーツ・生涯学習課長(戸田昌宏) 図書館長(菅沼 稔)
教育総務課長代理(竹中幹晴)
- 4 議 案 第 15 号 令和4年度湖西市一般会計補正予算（第5号）要求について
第 16 号 湖西市立図書館条例施行規則の一部改正について
第 17 号 湖西市教育委員会事務局職員の人事異動の承認について

午後2時00分開会

(渡辺教育長) 出席は4名、定足数に達しているので、令和4年8月湖西市教育委員会定例会を開会する。

(渡辺教育長) それでは審議に入る。

議案第15号「令和4年度湖西市一般会計補正予算（第5号）要求について」、事務局の説明を求める。

(教育総務課長) 議案第15号「令和4年度湖西市一般会計補正予算（第5号）要求について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、市長に別紙のとおり補正予算を要求したいので、教育委員会の意見を求める。令和4年8月18日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

教育委員会の担当課別の要求額の一覧である。スポーツ・生涯学習課 歳入150万円の増額、歳出161万円の増額である。

初めに歳出について説明する。詳細については、令和4年度湖西市一般会計補正予算（第5号）主要事業の概要で説明する。10款6項2目 生涯学習費の生涯学習推進費の補正額は150万円で、寄附金の受け入れに伴い、湖西少年少女発明クラブに対する負担金を増額するものである。10款6項8目 多目的研修施設費の南部地区構造改善センター管理運営費の補正額は11万円で、調理実習室の冷蔵庫の故障により新たに購入する必要があることから、備品購入費を増額するものである。以上、歳出の補正額は161万円である。

続いて、歳入について説明する。18款1項1目 一般寄付金の補正額は150万円で、歳出での説明にもあったように、湖西少年少女発明クラブに対する寄附が1件あったため、一般寄付金1件分を計上するものである。以上、歳入の補正額は150万円である。以上、教育委員会関係の歳入及び歳出の増額について、審議をお願いするものである。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(質疑なし)

(渡辺教育長) 質疑がないようであれば、議案第15号「令和4年度湖西市一般会計補正予算（第5号）要求について」を採決するがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手をお願いする。

(挙手全員)

(渡辺教育長) 挙手全員である。よって議案第15号「令和4年度湖西市一般会計補正

予算（第5号）要求について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 続いて、議案第16号「湖西市立図書館条例施行規則の一部改正について」、事務局の説明を求める。

(図書館長) 議案第16号「湖西市立図書館条例施行規則の一部改正について」、湖西市立図書館条例施行規則（平成元年湖西市教育委員会規則第6号）の一部を別紙のとおり改正したいので承認を求める。令和4年8月18日提出 湖西市教育委員会 教育長 渡辺 宜宏。

今回ご審議いただく湖西市立図書館条例施行規則の一部改正は、5つの点について改正しようとするものである。1点目は、第7条第2項及び第3項で、図書等の貸出期間を2週間あるいはひと月としているが、日数が明確でないため、単位を日とし、2週間を15日に、ひと月を30日とするものである。2点目は、第7条第4項で、他の図書館との蔵書の貸し借りについて、県内の図書館だけでなく全国の図書館に拡大するものである。3点目は、第8条で、今の時代、図書館システムから様々な統計データを収集できるようになったことから、用を成さなくなった利用報告書を削除するものである。4点目は、第12条に電子図書館サービスの利用規定を設けるものである。5点目は、ジェンダー問題の観点から利用者登録申込書の性別欄を削除するものである。なお、施行日は令和4年10月1日とする。以上のことについてご審議をお願いするものである。

(渡辺教育長) 質疑のある方は発言をするように。

(袴田委員) 今後、全ての書籍について電子化されていくのか。

(図書館長) 今後、電子化が進んでいくとは思いますが、著作権など様々な問題等があるため、全ての書籍が電子化されることはないと考えている。

(佐原委員) 電子図書館を設けるとあるが、具体的にはどのようなものか。

(図書館長) 図書館のホームページの中にあり、個々にユーザー名とパスワードを入力し、タブレット等を用いて希望する図書を選択して読むことになる。

(佐原委員) 借りるというよりも、ここに入って見るということによろしいか。

(図書館長) そのとおりである。

(佐原委員) 基本的に電子図書として出版されている書籍を市が購入するということによろしいか。

(図書館長) そのとおりである。

(渡辺教育長) 他に質疑がないようであれば、議案第16号「湖西市立図書館条例施行規則の一部改正について」を採決するがよろしいか。本案を原案のとおり承認する方の挙手をお願いする。

(挙手全員)

(渡辺教育長) 挙手全員である。よって議案第16号「湖西市立図書館条例施行規則の一部改正について」は原案のとおり承認された。

(渡辺教育長) 続いて、議案第17号については、人事に関する議案であるので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開にしたいが、よろしいか。

(異議なし)

(渡辺教育長) 異議なしと認め、議案第17号については、非公開にすることと決定した。

(議案第17号 説明・質疑・採決 (可決))

午後2時31分休憩

午後2時33分再開

(渡辺教育長) 本日の案件については、これをもって全て終了した。

これにて、令和4年8月湖西市教育委員会定例会を閉会する。

閉 会 午後2時33分終了